

1 0 月 1 5 日 (第 1 号)

平成30年豊能町議会10月会議会議録目次

平成30年10月15日（第1号）

出席議員	1
議事日程	2
開会の宣告	3
町長あいさつ	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3

（報告）

第10号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償額の決定）	3
--------------------------------	---

（議案提案理由説明・質疑・討論・採決）

第50号議案 和解及び損害賠償の額を定めることについて	3
第51号議案 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について	4
第52号議案 平成30年度豊能町一般会計補正予算の件	5
町長あいさつ	6
閉会の宣告	6

平成30年豊能町議会10月会議会議録（第1号）

年 月 日 平成30年10月15日（月）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	長澤 正秀	2 番	田中 龍一
3 番	中川 敦司	4 番	寺脇 直子
5 番	管野英美子	6 番	永谷 幸弘
7 番	橋本 謙司	8 番	小寺 正人
9 番	秋元美智子	10 番	高尾 靖子
11 番	西岡 義克	12 番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	池田 勇夫	副 町 長	乾 晃夫
教 育 長	新谷 芳宏	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	上浦 登	建設環境部長	上畑 光明
上下水道部長	板倉 廣幸	教 育 次 長	南 正好

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	立川 哲也
書 記	田中 尚子		

議事日程

平成30年10月15日（月）午前11時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 第10号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償額の決定）
- 日程第 3 第50号議案 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第 4 第51号議案 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について
- 日程第 5 第52号議案 平成30年度豊能町一般会計補正予算の件

開会 午前11時03分

○議長（橋本謙司君）

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、平成30年豊能町議会10月会議を開会いたします。

会議に当たりまして、町長より挨拶がございます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

皆さん、おはようございます。

平成30年豊能町議会10月会議に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

10月議会ということで、9月、台風が非常にたくさんございました。その当時はまだ暑い暑い言っておりましたけれども、早、もう1カ月弱たちますと、今度は紅葉の季節ということでございます。紅葉もあつという間に過ぎ去っていくのではないかなというふうに思っておりますけれども、今議会、台風の影響がたくさんございましたので、追加議案ということでたくさん議案を提案をさせていただきました。また再度でございます。どうか一つ皆さん方におかれましては慎重審議していただきまして御決定賜りますようお願いを申し上げ、簡単でございますけれども開会に当たりましての御挨拶にかえさせていただきます。どうかひとつよろしく願い申し上げます。

○議長（橋本謙司君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

なお、10月会議の会議期間は、本日1日といたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により6番・永谷幸弘議員及

び8番・小寺正人議員を指名いたします。

日程第2「第10号報告 専決処分の報告の件」の報告を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

おはようございます。

それでは、第10号報告、専決処分の報告の件について御報告申し上げます。

議案書1ページをごらんください。

本件は、東能勢中学校の生徒が社会福祉法人北摂信愛園へ交流訪問した際に事故を起こしまして、それに係る和解及び損害賠償の額を定めることにつきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

2ページをごらんください。

専決処分の内容でございますが、専決日は専決第6号として平成30年9月26日でございます。

相手方は豊能町川尻72番地の5、社会福祉法人北摂信愛園理事長久保豊茂様でございます。

事故の概要は、平成30年8月29日午前9時45分ごろ、相手方施設において東能勢中学校の生徒が交流訪問していた際、引率の職員が体調不良により倒れこんだところ、当該施設の扉に衝突し、その一部を破損させたものでございます。

和解の内容は町の過失割合を100%とし、相手方所有施設の扉の修繕料1万5,000円を損害賠償金として相手方に支払うものでございます。

以上、御報告申し上げます。

日程第3「第50号議案 和解及び損害賠償の額を定めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

おはようございます。

それでは、第50号議案、和解及び損害賠償の額を定めることについての件につきまして、御説明させていただきます。

議案書の3ページをごらんください。

次の事故による損害について次のとおり和解し、損害賠償の額を定めたいので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるところでございます。

提案理由としまして、平成30年7月5日に発生した事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて議会の議決を求めるところでございます。

次のページをお願いします。

相手方は豊能町ときわ台1丁目5番地の12、松本千洋様でございます。

事故の概要ですが、平成30年7月5日午前11時ごろ、東ときわ台5丁目緑地の樹木の枝が折れ、停車していた相手方所有の車両に当たり、同車両のリアガラス等を損傷させたものでございます。

和解の内容といたしましては、町の過失割合を100%とし、相手方所有車両の修繕料、車両撤去費用、代車費用157万9,156円を損害賠償金として相手方に支払うものでございます。

以上でございます。御審議賜り御決定賜りますようよろしく願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

これより本件に対する質疑を行います。

ありませんか。ありませんね。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本謙司君）

起立全員であります。

よって、第50号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第4「第51号議案 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

それでは、第51号議案、豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行についての件につきまして、御説明させていただきます。

議案書の5ページをごらんください。

土地改良法第96条の4第1項において読みかえる、準用する同法第87条の5第1項の規定により、豊能町へ土地改良事業を施行することについて議会の議決を求めるところでございます。

提案理由といたしましては、平成30年8月23日から同月24日までの台風第20号の豪雨により被災した農地及び農業用施設の応急工事計画について議会の議決を求めるところでございます。

次のページをお願いいたします。

事業名としては、平成30年8月23日から同月24日までの台風第20号の豪雨による災害復旧事業でございます。

総事業費は、5,900万円でございます。

事業施行場所としては、豊能町木代32番地ほか9件、工事箇所でございますと18工区となり、うち農地が8件、14工区。

水路が1件、3工区。道路が1件、1工区です。

事業期間は、平成30年10月から平成31年3月とするものでございます。

事業内容は、平成30年8月23日から同月24日までの台風第20号の豪雨により被災した農地及び農業用施設の復旧を行い、従前の効用を回復するものでございます。

説明は以上でございます。御審議賜り御決定くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

これより本件に対する質疑を行います。
ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本謙司君）

起立全員であります。

よって、第51号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第5「第52号議案 平成30年度豊能町一般会計補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

皆さん、おはようございます。

第52号議案、平成30年度豊能町一般会計補正予算の件について御説明を申し上げ

げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

一般会計補正予算（第7回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額に7,388万円を増額し、総額を73億9,091万7,000円とするものでございます。

款項の区分及び金額は、2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

それでは、今回の補正の内容について、まず歳出から御説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

款8・土木費、項5・都市計画費、目3・公園費でございますが、ただいま、第50号議案で議決をいただきました損害賠償金でございます。

次に、款13・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・耕地災害復旧でございますが、ただいま第51号議案で議決いただいた台風20号による農地及び農業用施設の災害復旧事業費でございます。

次に、11ページをお願いいたします。

項2・公共土木施設災害復旧費、目1・公共土木施設災害復旧費でございますが、台風20号及び9月秋雨前線豪雨による河川の災害復旧費でございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に歳入について御説明申し上げます。
7ページへお願いいたします。

款12・分担金及び負担金、項2・分担金、目1・災害復旧費分担金でございますが、耕地災害復旧事業に伴う受益者分担金でございます。

次に、款14・国庫支出金、項1・国庫負担金、目3・災害復旧費国庫負担金でございますが、公共土木施設災害復旧事業に

対する国庫負担金でございます。

次に、8ページへお願いいたします。

款15・府支出金、項2・府補助金、目9・災害復旧費府補助金でございますが、耕地災害復旧事業に対する府補助金でございます。

次に、款19・繰越金、項1・繰越金、目1・繰越金でございますが、前年度繰越金を増額するものでございます。

次に、款20・諸収入、項3・雑入、目3・雑入でございますが、第50号議案で議決いただきました損害賠償金に対する保険金でございます。

説明は以上でございます。御審議をいただき御決定いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（橋本謙司君）

これより本件に対する質疑を行います。
ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

質疑を終結いたします。
これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

討論を終結いたします。
これより採決を行います。
本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本謙司君）

起立全員であります。
よって、第52号議案は、原案のとおり可決されました。
以上で、本会議に付された事件は全て終了いたしました。よって、会議を閉じます。
本会議閉会に当たり、町長より挨拶がございます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

豊能町10月会議ということで提案をさせていただきました議案全て御了解いただきまして本当にありがとうございます。心から厚くお礼を申し上げます。これから先、朝夕めっきりと寒くなると思います。皆さん方におかれましてはどうか一つお体に御自愛いただきまして活躍をしていただきますようお願いを申し上げたいと、このように思います。

9月定例会議で申し上げましたけれども、ダイオキシン汚染物の最終処理につきましては、それまで頑張ってお話に行っていたところだめということになりまして、大変困惑しているところでございます。がしかし、また次ということで粘り強く頑張っておりたいというふうなふうに頑張っておりますので、どうか一つその点につきましては、皆さん方におかれましてはどうか御協力賜りますようお願いを申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶にかえさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

○議長（橋本謙司君）

これをもって平成30年豊能町議会10月会議を閉じ、散会といたします。
どうもお疲れさまでした。

閉会 午前11時20分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

第10号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償額の決定）

第50号議案 和解及び損害賠償の額を定めることについて

第51号議案 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について

第52号議案 平成30年度豊能町一般会計補正予算の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 6番

同 8番